

会社経営に貢献する知的財産活動

安 栖 一 美*



1. はじめに

技術志向の強い会社においては、知的財産は人、物、金、情報の中の最も重要な位置を占めつつある。日本でも2002年に知的財産戦略大綱が出され、プロパテント時代へとまい進しているように思われる。海外を含めた訴訟リスクや模倣の対策等、近年、知財戦略のない製品は生き残れない時代に突入していると感じている。

一方で、潜在するリスクをしっかりと把握し、その問題に対応するためのリスクマネジメントが重要であり、企業を安定的に成長させるための経営上の重要なマターになりつつある。そこで、財務リスク、労務リスク、法務リスクなど様々な経営リスクの中から、会社経営に貢献する知的財産活動としての「知財リスクマネジメント」と「自社知財権の評価」について以下述べるが、キーワードは「見える化（可視化）」である。

2. 当社の紹介

当社について簡単に紹介する。アドヴィックスはアイシン精機、デンソー、住友電工、の3社の自動車用ブレーキ製品の企画、開発、販売部門を統合した自動車用ブレーキシステムとそれを構成する製品の開発・販売会社として2001年に設立され、日本と北米に開発拠点、北米、中国に生産工場、東南アジアに販売拠点を持ち、グローバルな活動を展開している。

3. 知財リスクマネジメント

製品の事業化、製品化の過程での知財リスクマネジメントについて考えてみる。

(1) 事業化、製品化における知財の役割

製品の事業化では、「どんな特許を出願したか」は他社の製品との差別化の上で重要であるが、「他社の特許を侵害していないか」ということは更に重要である。技術部門では出願だけでなく、特許調査はもちろん、懸案特許の抽出活動、知財部門への抵触性判定依頼等を行い、課題特許の見える化を日常活動として行うことが大事である。

他社と機能的に似たような製品が多く、グレーな特許が抽出されることが多い場合、知財部門は案件ごとに技術部門から設計仕様を入手し、抵触性判定／回避のための設計変更の要否を判断しなければならない。事業化、製品化のステップ毎に行われる経営層の決裁を受ける場としての関所を設けている会社が多いと思う。その場で関係技術分野の特許調査状況、懸案特許と回避要否判断、回避策等のリスク回避プロセスを知財部門の責任で経営層に見える化することは重要な知財リスクマネジメント

* 株式会社アドヴィックス 執行役員 知的財産部長 Kazumi YASUZUMI

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

トの一つだと考える。

次に技術部門の日常の開発活動における知財リスクマネジメントについて考える。

(2) 契約審議における知財の役割

近年、車両メーカーから部品の統合化、システム化の要求が益々強くなっている。

それにともない、他社との共同開発はもちろん、フィージビリティスタディのための協業といった業務が増えてきている。

知財部門を契約の合議先にするかどうかは起案部署の判断になっていないだろうか。秘密保持契約のなかに将来の知財リスクが潜んでいるケースがあるのではないだろうか。少なくとも技術部門が契約する全ての契約に知財部門が関与し、知財に関する記述のない秘密保持契約でもその背景にある事業化の姿を想定し、知財リスクを見える化し、経営層に提言していくべきだと考える。

4. 自社知財権の評価

他社と比較して、自社知財権の位置付けや、個別の有力特許の評価を経営層に見える化することは、自社特許の有効活用の面から会社経営に貢献する知財活動の基本であると考えられる。

一般的に特許の評価には①基本/改良/周辺などの発明のレベル、②課題の新規性、③回避の困難性、④発明の効果、⑤情報提供の有無、⑥自社・他社実施の可能性等の判定基準に合せた評価、⑦ライセンス情報、⑧他社製品調査における侵害の有無、という情報をベースに行われていることが多い。

しかし、この場合、評価が自社の基準、自社の判断だけになるため客観性に乏しいという問題がある。何らかの客観的評価に基づく判断をしていく方法が望まれるが、なかなか難しい課題である。

マクロ分析とミクロ分析を併せて行うことで自社評価の補完を行う方法を紹介する。マクロ分析とはコンペチターや主要な車両メーカーの出願動向を分析し、技術分野ごとに色々な切り口からコンペチターの技術動向を分析し見える化する方法である。

反対に個別特許に対するミクロ分析としては、自社と他社の特許パワーを比較するためサイテーション分析を利用すれば、自社及び他社の有力特許の抽出が出来るようになる。

近年、当該特許が他の特許の審査過程でどの程度引用されたのか、また拒絶引例としてどれだけ用いられたのかを示すサイテーション情報が注目されている。実際に当社で基本特許と認識している特許について調査してみると、基本と言われる特許は非常に多く引用されており、その重要性というものが窺える。これを自社特許だけでなく他社の特許に対しても実施することで、ある程度客観的な判断が可能になる。

これらの分析結果を含め、他社と比較した自社知財権の位置付けを技術部門はもちろん、経営層に見える化することは非常に重要と考える。

5. あとがき

事業戦略に直結した知的財産活動を行うために知財に関するリスクを見える化し、経営層の方針決定に係わった形で会社経営に貢献する知的財産活動を進めていくことは、会社にとっても知財部門にとっても有益である。

当社も、出来ていない部分がまだまだ多いが、レベルアップを計りながら推進して行きたいと思っている。